

全教地方争争報告

一九三三

(十月)

- △全教第一支部地主との大衆検見
- △西谷支部三班別々に見察検見
- △曾根支部大衆検見
- △全教第二支部大衆検見
- △第三支部大衆検見
- (十一月)
- △各支部巡回座談会
- △北九州不動産会社準備始
- △全二支部 池水吉蔵外九名は地主改良
太郎外数名より提議した土地返還調
停戦起発
- △西谷支部各班別の座談会
- △全教第一支部 地主原田組合員藤島外
八名、三割減交渉、数回にて解決
- △全教郡内組合関係地主との余名に對し、

(二月)

- △西谷清原班二〇名揃つて地主地
田外八名の間の三割減額交渉
一〇数回の後、ソレ／＼解決
- △堺村六氏社会葬に青年代表三〇
名参加
- △西谷支部徳吉班伊崎班関係地主
一〇数名との減額交渉起る
- △全教町長主権の地主小作協調相
談会あり組合側数名参加せし
九割減率の差が大ききこと遂に
決裂す
- △全教町長田井寺尾の救済主水事
業費地取上げ事件起発
- △全一支部北横代班座談会
- △清原班に土地返還訴訟起る
- △借金軽減手続起発
- △西谷村、村上村長外二〇人の地主に

各地主別の減額交渉戦に入る
一九三三

(三月)

- △組合員徳永外四〇名との三割減額交
渉中一〇数回にて大部分は解決
一部は北九州不動産会社の協働
を以て法廷戦に入る
- △中谷村地主林外数名と西谷村と
の間に永久三割減決定
- △曾根村一部解決
- △清原班遺跡高崎の法廷戦
- (三月)
- △全教公会堂にて地主改良外一一名
對組合員池水吉蔵君外一九人の調
停会成立せず
- △地主吉海對清原班水部、平原仙吉
の法廷戦
- △全一支部井寺尾班吉の小作地無断
にて土水管を倒しかつ、二レールを
棄り入り、町長地主管を長との交
渉、回遊に直接小作地防衛南
争入り、二日、五日の大衆交渉、一、五
二、七、日組合員四〇人と地主三人夫一

(五月)

- △全三回ナデー、役員五〇〇名、全教、京築、
西川より参加
- △西谷村地主中野万次郎外一一人對
組合員徳永、菊造君外一三名の小
作協調の調停戦に入る
- △二一七事件地主が替田を提議
し、町長は争訟費用金一對出し
遺憾の意を表明し解決
- △田原班役員八人、別府、直入各
支部訪問
- △全二北横代班の下原忠造の調停
△全一志井貯水地事件の土地返還

(三月)

- △検査者の留守宅訪問、臨時指導
部の編成等進行

五〇人の現場対立となり司法収
束せず、所謂三七事件なり。
詳細は別紙による

(印)